



広 報

ひだ

町 木

第93号
肥田町
まちおこし
推進協議会

「まちづくり報告」のその後

今年には国勢調査の年、肥田町の現状を調べてみました。1月末現在の自治会人口は三四四人で、往時と比べると10数%の減少になっているようです。別表は町内人口を年代別にみたものですが、40歳未満で著しく減少しているのが分かります。高齢化率も33%(65歳以上一二一人)となりました。今後を予測することは難しいですが、少子高齢化の傾向は弱まる気配がなく、少子化と核家族化、就職・進学による

社会的移動もあって、人口減少の歯止めは失われています。

こうした情勢認識のもとになされた肥田町まちづくり委員会の「町民意向調査を踏まえた当面の対応策報告書」(平成26年1月)について、その後を検証してみました。報告書の考え方は、先手・先手で、守るべきは守り改めるべきは改めながら、活力にあふれ和みあえる地域社会を維持していくとするものでした。これまでの間、様々な工夫改善が行われてきましたが、新たな課題も浮上する気配があり、改めて現状を考える機会になればと思います。

「農業あつて農村なし、農村あつて農家なし、農家あつて住む人なし」そんな言葉も聞こえてきますが、この言葉が現実とならないよう、今生きる私達がどのように後世につないでいくか、一人ひとりが考え、できることを行っていくことが大切ではないでしょうか。

意見・提案を募集

これからのまちづくりについて意見、提案をお寄せください。短文、長文、記名、無記名、形式を問いません。

お問い合わせがあれば編集者までご連絡ください。

一自治組織について

(一) 総会、組長会、合同会議
【報告書の概要】

各総会は現状のままとし、組長、各種団体の長合同会議との一層の連携や活性化が望まれる。年始あいさつ会の活性化に努める。組長の役割の明確化や自治会役員の業務引継ぎを確かなものとし一層のパワーアップを図る。

【その後の状況】

組長、各種団体の長合同会議をまちおこし推進協議会の合同役員会と位置づけるなど、課題聴取や事業調整の場として活用されるようになっていきました。年始あいさつ会は参加者の拡大が見込めず廃止となりました。

(二) 役員の選出、任期

【報告書の概要】

70歳定年制による人材の不足があり、女性役員の登用もない。定年の引き上げや免役期間の縮小を検討するとともに、男女共同参画の観点から積極的な女性登用を図る。

【その後の状況】

自治会長未経験者の選出定年が引き上げられ、女性の役員登用も行われました。女性の継続登用が望まれます。

(三) 自治組織としての隣組

【報告書の概要】

隣組制度は防災面や福祉面での必要

性が増しているが、戸数や員数、近隣性等の相違により、組長の輪番回転の速さや高齢者世帯を中心に組長の役割を果たす困難性、マンパワー不足など課題が生じている。8戸〜10戸を目途とした組の統合を図る。

【その後の状況】

11組と12組が統合した以外に進んでいません。新たな転出入など組内戸数の変化もあり、課題が一層顕在化している組もあります。

一安心・安全な町

(一) 自警団

【報告書の概要】

自警団(団員10名、23才〜45才の者、原則5年任期)は、若者の負担感が大きく、団員確保も難しくなっている。防災活動では団員の仕事面から災害時などの機動性に問題がある。町民の多くが消防器具等の操作ができるよう訓練することが必要で、将来的には補完的な組織の設立も検討する。

【その後の状況】

自警団構成員の改正が提案されましたが、否決となりました。

(二) 自主防災会

【報告書の概要】

情報伝達や避難方法の検証が必要であり、避難訓練を実施することによって課題を検証する必要がある。公民館の放送設備が聞き取りにくく、機

器改修等を検討する必要がある。

【その後の状況】

避難訓練が実施されましたが、コロナ対応もあり、継続が課題になっています。放送設備の改修も行われましたが十分ではないようです。

(三) 交通安全

【報告書の概要】

県道の通学歩道未整備区域や市道の狭隘な区域があり、引き続き要望を行う。

【その後の状況】

県道の通学歩道の設置は、ようやく好転の兆しが見えてきました。早期整備、早期着工が望まれます。

(四) 空地空き家対策

【報告書の概要】

空地空き家が様々な問題を発生させている。所有者責任の明確化や地域のサポート体制の整備、不動産の流動化支援など可能な対応を検討する。土地の流動化については、肥田町内が市街化調整区域にあり、農村部の住み心地など評価が割れる面がある。農村部の評価を高めるための地域づくりや環境整備が必要。

【その後の状況】

空家として特に危惧されていた建築物は除却されました。新しく危惧される物件が生じないよう土地の流

動化に向けた対応や農村評価の向上対策を検討する必要があるのではないのでしょうか。

(五) その他

【報告書の概要】

不審者対策として防犯灯の増設を要望し、町内では各家庭の協力による玄関脇等の常夜灯設置を呼びかける。防犯ブザーや防犯カメラ、防犯パトローलは費用や維持管理、要員確保の面から困難。

【その後の状況】

防犯灯はLED化に合わせて増設等が行われました。(県道沿いの一部にLED化未対応があります。)

三活あふれる町

(一) 公園・運動場

【報告書の概要】

多様な住民活動を支える公民館や運動場、神社境内は、開放性や近隣性、安全性、設置遊具など個々の課題がある。新たな運動場の設置は、利用者が少数であることから、手狭ではあっても現状で一定役割を果たしている。

遊具を早期に修繕するほか、公民館の利用促進対策を検討することが適当である。

【その後の状況】

両神社にある遊具の点検と整備が行われました。

(二) 公民館活用

【報告書の概要】

公民館の利用は限定的で、子供から大人まで誰もが自由に集え、自由に活用できることが望ましいが、施設の管理面から困難がある。在宅する協力者を多く集めるなど新たなシステムを構築することが必要であるが、責任の所在が曖昧になるなど課題も多い。

【その後の状況】

新たな提案がなく、膠着状態です。

(三) 小宮祭りについて

【報告書の概要】

小宮まつりは、町内の二つの神社の祭事の一つにまとめるものとして象徴的で、より町民参加が得られる楽しい祭りに改善実施する。

【その後の状況】

参加者が少ないことから、火伏宮の祭事にとどまっています。肥田町という一つのコミュニティの中に、二つのコミュニティ(二つの神社を核とする二つの氏子組織)があるという課題は解決されていません。

(四) 夏祭り・地藏盆について

【報告書の概要】

夏祭りは各種団体の積極的な関わりもあって高い評価を得ている。地藏盆は子供の減少により保護者負担が増大していることから、保護者負担を軽減

する方策として自治会も含めた助力を行う必要がある。

【その後の状況】

地藏盆に対する自治会の助力も行われているようですが、課題はより深刻さを増しているようにも感じます。

四健康な町

(一) 健康づくり・スポーツ活動

【報告書の概要】

自治会のスポーツ事業は地区スポーツ大会への参加程度で、参加者も限定的である。サークル活動は一部愛好者のみに限られ、個々にはウォーキングなどが行われている。自治会でのスポーツ活動には賛否両論があり、現実的には競技性を薄めたレクリエーション的なものとする必要がある。健康づくりとしてのラジオ体操も夏休みの小学生ラジオ体操に参加するという形では実現性がある。

【その後の状況】

夏休みラジオ体操への参加が実施されましたが、立ち消えとなりました。

五文化を大切にす町

(二) 文化活動

【報告書の概要】

文化活動は、冠句のほか趣味程度の活動に限られている。また、日常の多忙さの中に埋没してしまうリスクも

あり、気楽なサークル活動として企画することが望ましい。

【その後の状況】

活動の広がりはないようです。

(二) 文化祭

【報告書の概要】

文化サークル活動の活性化を図り、年間を通じた取り組みを行う。参加型文化活動も一方ではないか。

【その後の状況】

変化はなく、敬老会と文化祭を同時開催する試みが行われています。

(三) 肥田町史

【報告書の概要】

肥田町史発行から20年余、小字名の変更や文化財調査など補正すべき事項が生じている。史跡看板の老朽化による再作成、肥田町史や歴史ロマンロード冊子の改訂を検討する。

【その後の状況】

史跡看板の再作成と歴史ロマンロードの改訂が行われました。

(高橋横の肥田案内板屋根が台風で壊れていました。元持清さん、藤野真理さん、薩摩三次さんに修復いただきました。有難うございました。高瀬氏からの連絡です。)

(四) 文化財

【報告書の概要】

東町二二五番地を除き土塁の所有名義が自治会となり、土塁の隣地所

有者会議で保全基準が合意承認された。町への愛着心や誇りを維持高揚させるため、歴史のシンボルとして保存する取り組みが必要である。

彦根市指定文化財「鹿島邸」は、修復費の負担や管理など様々な課題について、鹿島氏と彦根市の間で調整中。

【その後の状況】

土塁の彦根市指定文化財としての指定は困難となりました。鹿島邸については青柳氏が居住され、適正に管理いただいています。

六 弱者に優しい町

(一) 追弔会

【報告書の概要】

自治会が戦没者追弔会を、老人会が老人会物故者追弔会を開催している。戦没者追弔会と老人会物故者追弔会を統合して、ともに未来に尽くされた先人を追悼する場とするよう、老人会と協議することが適当である。

【その後の状況】

両追弔会が統合されました。老人会が衰退する中、自治会の関りなど課題もあるようです。

(二) 敬老会

【報告書の概要】

満年齢70歳以上を対象とする敬老会は、対象年齢を75歳とする先進例もあり、対象年齢の引き上げを検討する。

【その後の状況】

対象年齢が75歳になりました。

(三) ボランティア組織ひだまり

【報告書の概要】

ボランティアメンバー確保が課題となっていると聞く。参加意欲のある方もおられ、メンバーを募集する必要がある。

【その後の状況】

地道な活動の継続により協力の輪を広げる努力がなされています。

(四) その他の福祉活動

【報告書の概要】

高齢者の見守りや生活支援など日常的な福祉活動が重要になっている。このような福祉活動は近隣の思いやりなどが大切であるが、近隣関係の希薄化傾向の中で、地域福祉のあり方について検討する必要がある。

【その後の状況】

肥田町福祉計画が策定されましたが進展していません。要となる老人会組織が衰退する中、地域として何ができるのか対応が急がれています。

七 美しい町

(一) 宇曽川堤防と運動場

【報告書の概要】

宇曽川堤防の除草など可能な限り機械化を進める。

【その後の状況】

宇曽川堤防南斜面に新たな管理道が敷設されたことから、機械化対応を検討する必要があるのではないだろうか。

(二) 河川環境の保全

【報告書の概要】

大津井川の百々町区域は河川清掃を廃止し、額戸川の汚泥堆積が激しい区域は機械浚渫を行う。

【その後の状況】

大津井川の百々町区域は清掃廃止され、額戸川も機械浚渫が行われました。大津井川の日鉄萬上流部分は人的対応が困難になっています。

(三) 公民館前 両神社境内の清掃

【報告書の概要】

老人会に引き続きお願いする。

【その後の状況】

老人会の衰退により困難になりつつあります。

(四) その他

【報告書の概要】

下水道の早期整備や長楽寺と伊閑農機の水路の改修を求める意見があった。

お悔やみ

安らかに眠りください

鵜野 俊雄さん 享年八十一歳
(令和二年四月三日逝去)

藤野タキエさん 享年八十一歳
(令和二年六月五日逝去)

ふるさと歴史探訪記 9

高瀬 俊 英

圃場整備前の最後の発掘で

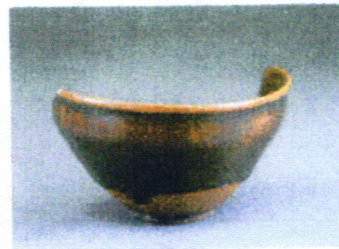
平成十九年度、二十年度は小字山王及び南側の小字丹波屋敷・薩摩かず子邸の東側において最後の発掘調査が行われました。

肥田からも藤野信一さんご夫妻、藤野良枝さん、川松芳子さん、大村国子さんが参加されました。

発掘参加者からお聞きした話ですが、地中の水たまりから金色に輝くメダルのようなものが発掘され、監督さん(調査員)が手に取ると、空気に触れたので褐色に変色したといひます。この物品は、三津町勝島神社が所有する彦根市の指定文化財、金銅製懸仏と同型のものでした。ほかに、五輪塔、卒塔婆、鉄製燭台、銅製飲食器など宗教的な色彩の強い遺物群が出土しています。また、茶の湯に使用するような天目茶碗や瓦質香炉といっ



染付皿



瀬戸美濃 天目茶碗



金銅製 懸仏

た趣味的なもの、生活用品なども多数出土し、さらに二次的な熱を受けた焼瓦、壁土も発掘されました。火災にあった証拠です。(写真は県教育委員会が所蔵する肥田城出土遺物の一部です。)

そこが旧崇徳寺跡

古文書も

「肥田村宗(ママ) 徳寺屋敷在所中に御座候付而かたはしへ出し申替え地之事」

資料館にあったこの文書には、承応元年(一六五二年) 崇徳寺領のあった小字名と面積が書かれています。小字丹波屋敷などに四反五歩、小字門前に四反拾歩と二畝の土地(一畝は墓地)とあり、肥田庄屋番左衛門ほか住民五十一人の署名、捺印付きの文書です。

もう一つ資料館に、薩摩敬造家所有の肥田を描いた慶応二年(一八六六年) 作成の地図(写し)がありますが、そこにも「小字丹波屋敷」東側に「崇徳寺供御田」が描かれています。

その場所に昔崇徳寺屋敷(境内)があり、「かたはしへ出し替地」がしたいと書かれています。承応年間、崇徳寺の住職は松殿和尚でした。廃屋同然の中に仏とともにいるのを嘆き、寺社奉行に修繕の寄付集めをお願いする時に、肥田住民の署名、捺印した前掲の「かたはし」文書を付け提出したのでした。

面白いことに、時代が時代でしたから、「かたはし」文書はお上に対する直接の請願書ではなく、肥田庄屋、住民一同と崇徳寺の約束手形の書面になっていたようです。

その後、井伊家二代目直孝から、開墾したばかりの上新田三反をはじめ種々の寄贈を受け、旧城の「かたはし」、小字上新田付近に堂々とした崇徳寺が再建されました。しかし、宝暦四年(一七五四年)の火災により、本堂、庫裏とも焼失し、今の崇徳寺の現在地ではなかったようです。

《おことわり》

先号の記事で、釈迦の命日を二月二十五日としたのは誤植でした。正しくは二月十五日です。お詫びして訂正させていただきます。

釈迦の命日は「ねはん」ともいわれています。ちなみに二月二十五日は菅原道真(天神さま)の命日です。

編集後記

(森田喜久雄)

コロナウイルス、世界二三の国・地域に蔓延し、感染者は一、〇〇〇万人、死者も五〇万人(六月末現在)を超えました。昨年十二月に中国武漢で最初の感染者が発生して半年、日常を変え、人やモノ、金の動きを止めてしまいました。自転車は動かさずに、同じ場所ですべてのことはできない、と言われますが、人、モノ、金が動かないでは経済は成り立ちません。事業をされている方は特に困りだと思ひます。何とか第一波はほぼ終息したようですが、根付いた不安は簡単になくなりません。治療方法がないコロナ、第二波、第三波の襲来が私達を萎縮させます。早期の薬開発を願って、お互い気をつけたいものです。

今年は自治会も総会を書面総会とするなど活動を停止しています。この広報も寄稿がなく休止かなという状況でした。でも、自治会役員さん、局所々々の活動に頑張っていたいていっているようです。感謝です。

これからも続きそうなコロナとの戦い、人類一丸が望めます。WHO脱退通告や黒人差別事件と荒れる米国、尖閣や南沙諸島への覇権を進め、香港の一国二制度も崩壊近い中国、世界の穏やかさを失わせる事態が続いています。人類は永遠に共存できないのでしょうか。